

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和6年4月25日(2024.4.25)

【国際公開番号】WO2023/013788
 【出願番号】特願2023-540442(P2023-540442)
 【国際特許分類】
 G 0 6 N 2 0 / 0 0 (2 0 1 9 . 0 1)
 【 F I 】
 G 0 6 N 2 0 / 0 0 1 3 0

10

【手続補正書】
 【提出日】令和6年2月1日(2024.2.1)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

第1学習用データと、前記第1学習用データに基づいて入力情報に含まれる対象物を認識可能に学習処理された学習済みモデルである第1モデルと、を記憶する第1記憶部と、第2学習用データと、前記第2学習用データ及び前記第1モデルに基づいて生成される学習済みモデルである第2モデルと、を記憶する第2記憶部と、前記第2モデルが生成される場合に、前記第2学習用データに基づいて、前記第1モデルを更新するか否かを判定する更新判定部と、を備える学習済みモデル管理装置。

【請求項2】

前記第1モデルは、第1ユーザ及び前記第1ユーザと異なる第2ユーザが利用可能なマスターモデルであり、

前記第2モデルは、前記第2ユーザのみが利用可能なカスタムモデルである、請求項1

30

【請求項3】

前記第2記憶部は、前記第2ユーザのみが利用できる、請求項2に記載の学習済みモデル管理装置。

【請求項4】

前記第2ユーザが前記カスタムモデルに代えて更新された前記マスターモデルを利用するか否かを検知する検知部を備え、

前記マスターモデルを更新すると判定された場合に、前記第2学習用データが前記第1記憶部に記憶されて、

前記第2ユーザが前記カスタムモデルに代えて更新された前記マスターモデルを利用する場合に、前記第2記憶部に記憶されている前記第2学習用データが削除される、請求項2又は3に記載の学習済みモデル管理装置。

40

【請求項5】

前記第2記憶部は、前記第2ユーザによって用意され、前記第2学習用データによって認識可能になる前記対象物の情報である評価用データを記憶し、

前記評価用データを前記入力情報として、更新された前記マスターモデルを用いて前記対象物の認識が実行され、前記ユーザに対して前記認識の結果の提示が行われる、請求項2又は3に記載の学習済みモデル管理装置。

【請求項6】

前記第2ユーザが前記カスタムモデルに代えて更新された前記マスターモデルを利用す

50

る場合にも、前記第 2 記憶部に記憶されている前記評価用データが削除されない、請求項 5 に記載の学習済みモデル管理装置。

【請求項 7】

前記マスターモデルを更新すると判定された場合に、前記第 2 記憶部に記憶された前記第 2 ユーザの寄与度を示すデータが更新され、

前記寄与度は、大きさに応じて前記第 2 ユーザの前記マスターモデル及び前記カスタムモデルの利用権限を拡大させる、請求項 2 又は 3 に記載の学習済みモデル管理装置。

【請求項 8】

前記更新判定部は、前記第 2 学習用データに基づいて、追加される前記対象物の汎用性が高いと判定する場合に、前記マスターモデルを更新することを判定する、請求項 2 又は 3 に記載の学習済みモデル管理装置。 10

【請求項 9】

前記マスターモデルは、複数の異なる学習済みモデルを含み、

前記更新判定部は、複数の前記学習済みモデルのうち、前記第 2 学習用データを用いた学習によって更新される一部の前記学習済みモデルを特定し、

前記更新判定部が特定した前記学習済みモデルを更新することで前記マスターモデルの更新が行われる、請求項 2 又は 3 に記載の学習済みモデル管理装置。

【請求項 10】

前記更新判定部は、学習によって認識可能にさせる前記対象物が前記第 2 学習用データと同一又は類似する前記第 1 学習用データを用いて生成された前記学習済みモデルを、前記第 2 学習用データを用いた学習によって更新する前記学習済みモデルとして特定する、請求項 9 に記載の学習済みモデル管理装置。 20

【請求項 11】

前記第 2 モデルを更新する場合に、前記第 1 学習用データ及び前記第 2 学習用データに基づいて、前記第 2 モデルの更新処理が実行される更新処理部と、を備える、請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の学習済みモデル管理装置。

【請求項 12】

前記第 2 記憶部は、第 3 ユーザのみが利用可能なカスタムモデルをさらに記憶する、請求項 2 に記載の学習済みモデル管理装置。

【請求項 13】

第 1 学習用データと、前記第 1 学習用データに基づいて入力情報に含まれる対象物を認識可能に学習処理された学習済みモデルである第 1 モデルと、を記憶する第 1 記憶部と、第 2 学習用データと、前記第 2 学習用データ及び前記第 1 モデルに基づいて生成される学習済みモデルである第 2 モデルと、を記憶する第 2 記憶部と、を備える学習済みモデル管理装置が実行する学習済みモデル管理方法であって、 30

前記第 2 モデルが生成される場合に、前記第 2 学習用データに基づいて、前記第 1 モデルを更新するか否かを判定すること、を含む、学習済みモデル管理方法。